

会 議 録

名 称	平成 25 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	平成 25 年 10 月 28 日(月) 午前 10 時～午前 11 時 40 分	会 場	市役所 本庁 3 階 合同委員会室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(15名)] 池永 輝之、五十嵐 和夫、村田 務、國枝 義見、臼井 憲治、山岡 泰利、 田神 聰志、山田 明子、高橋 和子、松永 大介、森 淳子、林 文雄、 高田 美穂、西田 松代、平田 利男</p> <p>[欠席委員(8名)] 山田 武司、浅野 多恵子、和田 育穂、牧野 英紀、岡本 敏美、安田 典子、 成瀬 重雄、江森 満壽子</p> <p>【事務局】 (福祉部) 中山部長、(社会福祉課) 藤課長、説田主幹、臼井主幹、後藤主査、 (高齢介護課) 川合課長、(子育て支援部) 安田部長、(子育て支援課) 浅井課長、 (子育て総合支援センター) 鈴木所長、 (大垣市社会福祉協議会) 早崎事務局長、三輪課長</p>		
傍聴者数	0 人	記録方式	要約
<p><社会福祉課長></p> <p>皆さん、おはようございます。ただいまから、「平成 25 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。私は、司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市福祉部長の中山が御挨拶を申し上げます。</p> <p><福祉部長></p> <p>皆さん、おはようございます。委員の皆様には、日頃から福祉行政にいろいろと御尽力をいただきまして、ありがとうございます。この席をお借りして、御礼申し上げます。</p> <p>地域福祉計画は、本市の地域福祉を総合的に推進するうえでの柱となる計画でございます。現在は第二次ということで、その計画に基づきまして、いろいろ取り組んでいるところでございます。</p> <p>本日の委員会は、第二次地域福祉計画の昨年度の事業実績、今年度の事業計画について、御審議を賜るものでございます。また、第二次地域福祉計画が今年度で終了することになります。次期計画についても、御審議いただきたいと思いますので、忌憚のない御意見をよろし</p>			

くお願いいたします。

<社会福祉課長>

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況につきまして、御報告をさせていただきます。委員定数 24 人中、本日の出席委員は 15 人でございます。委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会が成立しておりますことを御報告申しあげます。

ここで、本委員会の委員の御不幸をお知らせさせていただきます。委員として、策定当初から 10 年間にわたり御尽力をいただきました、大垣市老人クラブ連合会会長の富田重幸様が、去る 10 月 25 日に御逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表したいと思います。

次に、代表者の変更により、今回から新たに 3 人の方に、委員として御出席いただいておりますので、御紹介をさせていただきます。お時間の都合上、お名前だけの御紹介とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

岐阜経済大学マイスター倶楽部代表の田神聰志さんでございます。次に、大垣市青年のつどい協議会会長の松永大介さんでございます。なお、大垣民間保育園連合会会長の浅野多恵子さんは、本日御欠席でございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、その他委員の皆様につきましては、お手元に配布してございます委員名簿をもって御紹介にかえさせていただきますので、御了承願います。

それでは、委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、議長は委員長をもって充てるということになっておりますので、池永委員長様に御挨拶のあと、議事進行の方をよろしくお願いいたします。

<委員長>

皆さん、おはようございます。年に 1、2 回しか、皆さん方とこの場でお会いできないわけですが、先ほど部長さんのお話にございましたように、進捗状況の把握と、それからいよいよ第三次地域福祉計画の策定という課題も、我々負っているわけでございます。そういう意味で、皆さん方の忌憚のない御意見を賜りたいと思います。皆さんの御協力を得ながら円滑に会を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<委員長>

それでは、議事に入らせていただきます。

第1号議案「大垣市第二次地域福祉計画の事業実績及び事業計画について」の御審議をお願いいたします。本議案について、事務局から御説明をお願いいたします。

<事務局（説田主幹）>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。24年度の事業実績については、拡充した部分について特に重点的に御説明をいただきました。それから、25年度の計画についても御説明をいただきました。御意見、御質問等を賜りたいと思います。どうぞ、御発言をお願いいたします。

<委員>

新聞店その他の方々との見守り協定や買い物支援事業について、社会福祉協議会より補足説明していただけると大変ありがたいと思います。どうでしょうか。

<社会福祉協議会 事務局長>

上石津地区の買い物支援の関係と大垣市内の26事業所との見守り協定について少し説明させていただきます。

上石津は、4つの地域とも高齢化率が30%を超えておりまして、地域によっては買物するお店等も全くなくて、ひとり暮らし高齢者等の方が、なかなか買い物等をできないという状況がありました。買い物支援のきっかけは、上石津地区では自治会ごとにサロンが開催されておりまして、コミュニケーションを図るということについては、それなりに行われておりましたけれど、そのなかから“買い物ができるといいですね”という話し合いがありました。その結果、上石津地区の福祉部会というところで、全町内でどんな希望があるのかということ半年ぐらいかけて調査・分析をさせていただきました。そして、一昨年、モデル地区で実施してはどうかということになり、一之瀬地区からサロンを中心に買い物支援をしたいという希望がありました。市の社会福祉協議会としましては、赤い羽根共同募金会の御協力を得て、また、県社会

福祉協議会に事業を実施したいので支援策がないかということをお願いしておりましたところ、積極的に支援をしていただけるということで、車を購入させていただきました。全て地域の住民の方々にお任せするとなると、一歩足が進まないところがありますので、車の費用、事故等の保険等を含めて社会福祉協議会が責任を持ちますという安全的保証をさせていただくなかで、サロン単位で自治会が支援をするという方向で進めました。現在は、上石津の他地区のサロンでも事業が展開されておりますが、大垣地区でも実施したいという希望があり、こちらについても調査が始まっております。

組織的に動かしていくことが事業継続につながるため、地区社会福祉推進協議会が背景でバックアップし、金銭的な支援をしていただけるという事業展開で、輪が広がっていくのではないかと考えております。

事業者協定については、去年は墨俣地区で事業展開いたしました。今年は、もう少し広く各事業所さんとの連携ができないかということで行っております。堅苦しい見守りではなく、気になる家庭を発見されたとき、通報していただければ、必ず社会福祉協議会の職員がお訪ねをしますということを原則にしております。時間的には、8時30分から21時までに御連絡をいただければ、職員が必ずお邪魔します。なおかつ、年末年始以外は実施しています。もう一つの特徴は、通報いただいて、私ども職員が訪問をしましたら、必ずその結果を御連絡いただいた事業所さんに結果報告をし、事業所との信頼関係をつくります。

今年の10月からスタートしましたが、早速1件の通報がございました。私どもの方からお邪魔をさせていただいて、地域の自治会長さん、民生委員さん等とも連携を図って、今後見守りを強化していくこととなりました。こういうことが、地域の見守りネットワーク事業にも波及をしておりますので、非常に有意義な事業展開になったかと思っております。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。御意見、御質問等賜りたいと思います。

<委員>

いま、買い物支援事業のお話をいただきましたが、大変ありがたいことだと思っております。私たちのところは、バスが2時間に1回しか通っておりません。4、5年間、個人で週に3回、ご自分の自家用車を使って買い物にいらして下さっている方がみえますが、もし何かあつ

たらどうしようかなと心配しております。そういう点でも、買い物支援の事業を広げていっていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<社会福祉協議会 事務局長>

人の善意、ボランティア的といったかたちでは限界があります。地区社会福祉推進協議会のなかで議題にしていいただければ、社会福祉協議会の職員も同席しておりますので、社会福祉協議会で必要な自治会、地域の調査をさせていただきながら、ぜひ事業に結び付けるようなことができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<委員>

私どもは特別養護老人ホームの施設運営を行っています。ずっといわれていることですが、介護人材の不足が、危機的という大げさかもしれませんが、非常にひどい状態にあります。そのため、運営上も困っています。

学校での福祉教育もやっただいておりますが、なかなか就労につながりません。大垣桜高校でも、4割が介護の方で働く、6割は進学するという状況にあります。そして、岐阜県内の数少ない介護福祉士養成学校も、定員が割れているような状況です。このように、なかなか介護の従事者の方にいかないところが問題になっております。

私どもが所属している団体では、フィリピン、インドネシア、ベトナムなどの外国人に来てもらって、ここで日本語を勉強してもらって、資格を取ってもらおうとしていますが、これもリスクが高い問題で、いろいろとハードルがあります。できれば日本の方が、若い人を含めて介護人材として従事していただけるようにしないとイケません。また、人的な問題でサービスの質が低下するという状況に陥っているところがあるかもしれません。

そういったことも踏まえて、人材を養成できるような学校教育、環境づくりができるよう、ぜひ考えていただけるとよいのかなと思っております。

<委員長>

何か、事務局から御回答いただけますか。

<社会福祉課長>

人材育成は、子どもの頃から福祉に関心を持ってもらうことが何よりも重要とっております。社会福祉協議会と一緒に、子どもたちの福祉に対する理解を深めていただきまして、“介護職員になりたいな”という思いをもつていただくことによって、人材を育成していきたいと思っております。

また、今ある施設におかれましては、人がいないというところが一番の問題かと思っておりますので、その辺の対策につきましても、今後検討してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。御質問、御意見ございませんでしょうか。

<委員>

買い物支援は非常に助かると思っております。市内中心部はどうか分かりませんが、郊外にいきますとバスの回数も減りまして、お年寄りも困っていらっしゃると思っております。財政的には厳しいとは思いますが、こういった事業がどんどん増えますと、皆さんが喜ばれるかと思っております。この事業が各地区に広がるとよいと思っております。

<委員長>

先ほどのお話にもありましたように、社会福祉協議会の方が相談にのっていただけるということですので、地域のなかでお話ししていただければ、よろしいかと思っております。

他にいかがでしょうか。

<委員>

以前にも話題になりました「自治会への加入促進」については、25年度も同じように、「チラシの活用をお願いする」というかたちしかないようですので、何か変化をつけたほうがよい

と思います。

<社会福祉課長>

自治会への加入につきましては、最近アパートなどが増えてまいりまして、なかなか進まないというのが実情です。自治会加入率は、24年度は78.3%、25年度は78.4%ということで、0.1ポイントしか上がっていないということです。各自治会長さんが一生懸命加入促進をしていただくことにより、新規加入される方がおられる一方、アパートなど一時的な住まいの方等も増えており、加入されない方もおられます。今後とも、自治会長さん等と協力しながら、自治会への加入を促進してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

<委員>

自治会への加入促進には、やり方があります。私のところでは、アパートができたときに業者といろいろ協定を結び、必ず自治会に入ってもらいます。例えば、地域の行事に出られないときは会費だけ納めなさい、そして名簿は出しなさいといったことを、はじめに協定として結べば、ワンルームマンションでひとり暮らしの場合であっても、業者が必ずやってくれます。

また、担当の自治会長の姿勢がきちっとしていれば、住民は自治会に入るし、自治会長が知らん顔をしては入らない。問題は、自治会長が協力体制をどうやってつくっていくかということなのです。

<社会福祉課長>

ありがとうございました。担当部署に伝えさせていただきます。

<委員長>

連合自治会長の会議でも、その経験談をぜひお話しただいて、できるだけ加入者を増やしていただきたいです。

他にいかがでしょうか。

<委員>

大垣市でこれだけたくさんの方の事業を行っていることを、私たちは、普通で当たり前と思って

いますが、先日民生・児童委員の全国大会に参加させていただき、他の県の様子を聞いておりますと、大垣市の事業や社会福祉協議会の事業は、全国的にも誇れるものであると思えました。

私たちと社会福祉協議会との連携は、スムーズにしていると思いますが、他の県では、民生・児童委員と社会福祉協議会との連携が難しいというところも多々ありまして、こうやって活動をさせていただけているのは、大垣市と大垣市社会福祉協議会の援助が本当に大きいというのを改めて感じました。

そういった点でも、全国に誇れる大垣市であり、皆さん頑張っておられるのだなということをつくづく感じましたので、報告させていただきます。

<委員長>

ありがとうございました。他にないでしょうか。

<委員>

事業 No. 17 の学校教育課の「地域安全マップの作成・配布」についてですが、北地区は4年くらい前に配布したままです。情勢は時々刻々と変わっていくものなので、見直しをし、作り直し、配布していくという努力が必要ではないでしょうか。

<社会福祉課長>

担当部署へ伝えさせていただきます。

<委員長>

マップは絶えず最新の情報で更新していく必要があるということでした。担当課と御相談をお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。

<委員>

私どもの地域でも、年配の方とお話ししますと、やはり“買い物のときにバスが近くまで来てくれるとよい”という声を聞きますので、社会福祉協議会さんと話し合っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

<委員長>

そういう声が大きいですので、社会福祉協議会とも連携しながら、相談しながら進めていきたいということですね。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

<委員>

私は、社会福祉協議会のなかのボランティア連絡協議会に関わっています。ボランティア連絡協議会には62のグループが入ってくださっており、6つの部会に分かれています。いろいろな要望がボランティア市民活動支援センターに入ってくると、どのグループにお願いするかをセンターで検討し、いずれかのグループで対応します。何か御要望があれば、センターへ御連絡をいただきたいと思います。

また、今年度は初日が台風のために中止となってしまいましたが、福祉ふれあいボランティアフェスティバルのような、ボランティア団体活動の発表の場が必要ではないかと思います。

<委員長>

ありがとうございました。ボランティア市民活動支援センターの方に、いろいろな情報や相談を寄せていただきたいということでございます。

他にいかがでしょうか。

《発言なし》

<委員長>

それでは、御発言も尽きたようでございますので、第1号議案「大垣市第二次地域福祉計画の事業実績及び事業計画について」の御承認をいただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

《「異議なし」の声あり》

<委員長>

「異議なし」ということで、ありがとうございます。それでは、第1号議案を原案どおり承認させていただきます。

続きまして、第2号議案「大垣市第三次地域福祉計画の骨子案について」の御審議をお願いいたします。本議案について、事務局から御説明をお願いいたします。

<事務局（説田主幹）>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。ただいま御説明いただきました、第三次地域福祉計画の骨子でございますけれども、何か御質問、御意見等ございましたら承りたいと思います。

必ずしも細部まで提起されているわけではございませんけれども、おおよその体系・骨格については御理解いただけたのではないかと思いますので、どうぞ御質問、御意見等をお願いいたします。

<委員>

65歳は、まだ高齢者ではないです。皆、70歳まで働けます。65歳以上を高齢者とするのは良くないと思います。

<委員>

懇談会やアンケートの結果をみていますと、市内中心部と郊外とでは、出てくる話題が大分違うと思います。共通のものは共通でよいが、郊外に対する福祉のあり方については、市の中心部とは多少考え方を変えて設定された方がよいのではないのでしょうか。

大垣市では、高齢者の交通事故が非常に多くなっています。郊外の方は、車を手放したいと思っても、生活していくうえで手放せないということで、年をとっても車を持っている人が多いです。先ほど、買い物バスやコミュニティバスの話がありましたけれども、そういう交通手段についても考えていただけると、交通事故の問題も含めて、高齢者が生活しやすくなるのではないかなと思います。

ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<委員>

第三次地域福祉計画は、平成 26 年度から 5 か年の計画で、いろいろな計画が順次出てくるので見直しをするということですので、そのように進めていただきたいと思っております。

今年の 8 月まで社会保障制度改革の国民会議があつて、また、ここにありますように平成 26 年度から高齢、障がい、児童の各種計画が見直されるということです。そのなかで、介護保険については、介護保険サービスの対象から要支援を外し、市町村事業に移行するという方向性が出ております。

そうなると、見守り、買い物、掃除や洗濯などにおけるボランティアの活動、いきいきサロン、福祉推進委員など各地区の協力が非常に大切になってきますので、その部分を強化したものにさせていただいた方がよいと思ひます。ぜひ、御検討いただきたいと思ひます。

<委員長>

委員さんの御意見は、状況変化を踏まえた計画にするため、国の動きも注視することが必要であるということでございます。

他にいかがでしょうか。

<委員>

懇談会の結果において、少子化、子どもに関する意見として、生き生きと楽しく暮らせる地区、元気に外で遊べる地区となつてほしいとありますが、以前に私たち岐阜経済大学マイスター倶楽部で、児童を対象としたボランティアを行った際のアンケートでも、子どもが安全に、安心して遊べる地域を増やしてほしいという意見が多くありました。

公園や遊び場をもつと増やして、子どもが安心して遊べる環境をつくつてほしいと改めて思ひました。

<委員長>

アンケートで多数寄せられた意見を、計画にぜひ反映してほしいという意見でした。
他にいかがでしょうか。

<委員>

10 ページで、災害に関する意見として、災害時に役立つ防災活動ができる地区となってほしいとありますが、今日の岐阜新聞に北地区の防災活動について詳しく掲載されています。

これは、行政の指導ではなく、毎年病院や中学校と連携して、自分たちで考えて実施している防災訓練です。こういう活動を行っていけば、災害に強い地域が自然とできあがっていきます。こうした活動は、何度も何度も同じことを繰り返していくことが大切です。

<委員長>

今日の岐阜新聞に掲載されているということです。各地域で参考にさせていただければということでございます。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

《発言なし》

<委員長>

第三次地域福祉計画の案については、どうかたちで次回提示されるのでしょうか。

<社会福祉課長>

本日の骨子案に推進事業を加えまして、素案として提示させていただきます。

<委員長>

そうすると、第三次計画が、よりはっきりとしたかたちで理解できるわけですね。

今日委員の皆様方に御理解いただきたいのは、第三次計画は、基本的には第二次計画を継承するということでございます。そのなかで、介護に携わる人材の育成、あるいはそこに目を向けさせる具体的方策や、旧市内と上石津地区や墨俣地区との地域的な違いに目を向けた、もう

少し細かな施策を考える必要があるのではないか、また、国の動きを鋭敏に捉え、計画のなかに反映していくことが必要ではないかという御意見がございました。

今日の時点では、具体的な施策は提起されておりませんが、先ほどお話ししましたように、第三次計画は第二次計画の重点目標を継承していくという考え方につきまして、委員の皆様の御了解をいただけますでしょうか。

≪「了解」の声あり≫

<委員長>

御了解を得たということで、事務局の方で次回までに細かな施策をお作りいただいて、御提示いただきたいと思います。

以上で、予定しておりました議事は全て終了いたしました。その他、何か御発言等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、事務局へお返しします。

<社会福祉課長>

池永委員長様、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたりまして慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。本日頂戴いたしました貴重な御意見は、今後の第二次地域福祉計画の進捗管理に努めさせていただくとともに、第三次地域福祉計画につきましては、次回の委員会に提出を予定しております計画素案に反映してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

なお、次回の委員会は、既に御案内をさせていただいておりますが、11月11日（月）午後2時から、この会場で開催させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、「平成25年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。